

「訪ベトナム経済ミッション」の派遣ならびに 「第5回ベトナム計画投資省（MPI）との協議会」の開催について

ミッション主催：日本メコン地域経済委員会 委員長 小林 洋一

本委員会では、平成30年3月11日（日）から3月16日（金）の日程で、「訪ベトナム経済ミッション」を下記の通り派遣いたします。

今年のミッションは、ハノイ、ダナン、フエ、ホイアンの4都市を訪問予定です。

ハノイでは、裾野産業や農業などを主な議題とする計画投資省（MPI）との定期協議会開催に加え、委員会としては初めてベトナム商工会議所（VCCI）との交流の場を設けます。

メコン地域を東西に貫く東西経済回廊の始点であるダナンでは、ダナン市人民委員会への表敬訪問、及び会員数が近年急増しているダナン日本商工会との懇談を通して、ベトナム中部の現状の把握を行います。

フエ、ホイアンでは、日系の食品関係企業を訪問する他、ユネスコの世界遺産にも登録されている歴史的建造物群の視察致します。

本ミッションが充実したものになりますよう、多数のご参加をお待ちしております。

ご参加いただける場合は、平成30年2月2日（金）までに、下記リンク先の申込フォームより、ご回答くださいますようお願いいたします。

<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/258>

★本ミッションのポイント★

<ハノイ>

～ベトナム政府の経済・投資政策の考え方、裾野産業、農業への投資機会を知る～

- (1) 政府首脳への表敬訪問
- (2) 第5回「計画投資省（MPI）との協議会」を通じたベトナム政府との意見交換
- (3) ベトナム商工会議所（VCCI）との交流

<ダナン>

～メコン地域東西経済回廊の始点であるベトナム中部の中核都市の現状を知る～

- (1) ダナン市人民委員会幹部への表敬訪問
- (2) ダナン日本商工会幹部との懇談

<フエ、ホイアン>

～ユネスコ世界遺産に登録された建造物群と現地ツーリストビジネス現状に触れる～

- (1) 日系進出企業訪問（食品関係企業を訪問）
 - (2) 世界遺産（フエ王宮群、ホイマン）を視察
- （※現地事情により内容変更の可能性があります）

■旅行期間：2018年3月11日(日)～3月16日(金) <4泊6日>

■訪問都市：ハノイ、ダナン、フエ

■旅行代金：

日本メコン地域経済委員会会員：398,000円、非会員：418,000円

(大人お一人様、航空便エコノミークラス、ホテル一人一部屋利用)

■旅行代金に含まれるもの

- ・航空運賃：全区間エコノミークラス席利用
 - ・海外空港税、国内空港施設使用料および旅客保安サービス料、燃油サーチャージ代
 - ・宿泊代金：スタンダードクラスルーム4泊分、ツインベッドもしくはダブルベッドルーム1室1名利用、朝食付き、税金込み
(ハノイ：ホテルニッコーハノイ2泊、ダナン：ノボテルダナン プレミアハンリバー1泊、フエ：インペリアルフエ2泊)
 - ・食事代金：朝食4回、昼食5回、夕食4回(機内食を除く)
 - ・その他：移動用専用車代、視察代、現地ガイド代、会議室料金
 - ・添乗員費用：全行程同行いたします。(1名)
- *旅行代金には商工会議所からの請求分も含まれております。

■旅行代金に含まれないもの

- *ビジネスクラス利用の場合の追加料金：334,000円～ 実際の料金はお問い合わせください。
 - *ベトナム査証(ビザ)代、代行手数料：32,400円
- ベトナム出国日より30日以内にベトナムへ再入国する場合は査証(ビザ)が必要です。詳細はベトナム大使館HPをご参照ください。
- *その他 ご旅行条件(要約)をご覧ください。

■募集人員：30名(先着順、定員になり次第、締め切ります。)

■最少催行人員：20名

■申込締切：2018年2月2日(金)

■申込方法：

- ①右記URLよりお申し込みください。 <https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/258>
- ②申込受付後、ツアー手続き等に関するご連絡をいたします。

「訪ベトナム経済ミッション」日程表

日次	月 日 (曜)	発着地/滞在地	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	2018年 3月11日 (日)	東京(羽田) 発 ハノイ着	8:55	NH857 専用バス	空路ハノイへ直行便【所要：約5時間45分、時差：-2時間】	昼食：機内
			13:10 午後		ホテル着(チェックイン)	夕食：×
					希望者のみ夕食 (ハノイ泊)	
2	3月12日 (月)		午前		ベトナム商工会議所との交流	朝食：○
			午後		VIP表敬訪問(予定)	昼食：○
			夜		駐ベトナム大使館・ベトナム日本商工会との夕食 (ハノイ泊)	夕食：○
3	3月13日 (火)	ハノイ発 ダナン着	午前	専用車	ベトナム計画投資省(MPI)との協議会	朝食：○
			16:30	VN181 専用車	空路ダナンへ直行便【所要：約1時間20分】	昼食：○
			17:50 夜		ホテル着(チェックイン) (ダナン泊)	夕食：○
4	3月14日 (水)	ダナン	専用車		ダナン市人民委員会への表敬訪問	朝食：○
		ホイアン		ダナン日本商工会との昼食懇談会	昼食：○	
				フエ	ホイアン ユネスコ文化遺産視察 (フエ泊)	夕食：○
5	3月15日 (木)	フエ	午前	専用車	日系企業視察(食品関係)	朝食：○
			午後		フエ ユネスコ文化遺産群視察	昼食：○
			夜		ホテル着(チェックイン) (フエ泊)	夕食：○
6	3月16日 (金)	フエ発	午前	専用車	空港へ	朝食：○
		ハノイ着	10:35	VN1542	空路ハノイへ直行便【所要：約1時間15分】	昼食：○
		ハノイ発	11:50		空路羽田へ直行便【所要：約5時間10分、時差：+2時間】	夕食：機内
	東京(羽田) 着	15:40 22:15	NH858			

利用航空会社 NH：全日空 VN：ベトナム航空

利用ホテル ハノイ：ホテル ニッコーハノイ、ダナン：ホテル ダナン プレミア ハン リバー、フエ：インペリアルフエ

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜	
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00	04:00

※「日本航空」利用をご希望の方は、別途お問い合わせください。

※宿泊を含む現地集合をご希望の方は、別途お問い合わせください。

※上記の日程は訪問先、視察先などの都合により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

【ミッションの内容に関する問い合わせ】

日本メコン地域経済委員会事務局（日本・東京商工会議所国際部内）

担当：美和、今里、安藤

TEL：03-3283-7647

FAX：03-3216-6497

Email：jmbcc@tokyo-cci.or.jp

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTBコーポレートセールス(東京都千代田区霞が関3-2-5 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記ごよるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の約款によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり)50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが実際の場合には当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコミークラス) *旅行日程中の羽田国際空港施設使用料、旅客保安サービス料、燃油サーチャージ代、海外空港滞留料 *旅行日程に明示した視察の料金(バス料金) *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。ハワイ:ニッコーハワイ、ダナン:ノボテル、ダナン プレミア、ハン リバー、フェ:インベリアルフェ *添乗員の同行費用(羽田空港から1名同行いたします) *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 *現地での手荷物運搬料金 *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)*これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*ビジネスクラス利用追加料金 ¥334,000

*ベトナム査証(ビザ)代 代行手数料 ¥32,400

*超過手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 *渡航手続関係費用 *オプションツアー料金 *日程表に記載のない食事代 *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費

*いずれも2017年12月1日現在

上記金額より旅行催行時に変更になる場合がございます。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までご現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

○旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が出国時6カ月以上の残存が必要となります(日本国籍の方)。

○査証(ビザ):ベトナム出国日より30日以内ベトナムへ再入国する場合は査証(ビザ)が必要です。詳細は、ベトナム大使館HPをご参照ください。http://www.vnembassy-jp.org/ja

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいっただいとお受けします。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染対策情報」ホームページ: http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険へ加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のため必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時にご入力いただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報も、お客様ご自身で疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店へ提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

CSR推進室 〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビルディング 12階 TEL:03-5539-2803、e-mail:bwt.privacy@bwt.jtb.jp(受付時間 平日 9:30~17:30)個人情報保護管理責任者

CSR推進室長

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年12月1日を基準としています。また、旅行代金は2017年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



—旅行企画・実施—
株式会社 JTB コーポレートセールス
観光庁長官登録旅行業第 1767 号
東京都千代田区霞が関3-2-5
一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員

業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取扱いの責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

—ご旅行のお申し込み・お問い合わせ先—
株式会社 JTB コーポレートセールス 新宿第五事業部
〒163-0426
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階
TEL:03(5909)8119
FAX:03(5909)8241
営業時間:月~金/9:30~17:30(土・日・祝日 休業)
総合旅行業務取扱管理者:今村 博
担当:村岡、宮野、大塚
MAIL:s_miyano231@bwt.jtb.jp